様式第７号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

人類社会を安定的、持続的に進展させるためには、常に新たな知識基盤を構築する必要があり、岡山大学は、公的な知の府として、「高度な知の創成と的確な知の継承」を通じて人類社会に発展的に貢献することを理念としている。また、「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食料、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるという、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的と位置付け、「知のグローバル・ゲートウェイ」として地域と世界をつなぎ、「地球と生態系の健康（Planetary Health）」の実現に向かって、地域と地球の「ありたい未来の共創」に貢献する。この使命を達成するために、我が国有数の総合大学の特色を活かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

岡山大学教育学部は、所定の期間在学し、学部の定める授業科目を履修して所定の単位を取得し、以下のディグリー・ポリシーに掲げる学士力を習得したものに、「学士（教育学）」の学位を授与する。

人間性に富む豊かな教養【教養】

自然や社会の多様な問題に対して関心を持つこと。主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有すること。さらに、先人の足跡に学び、人間性や倫理観に裏打ちされた豊かな教養を身につけていること。

目的につながる専門性【専門性】

教育に関する諸科学の知識と技能を幅広く習得すること。さらに、創造的に教育実践できること。

効果的に活用できる情報力【情報力】

必要な情報を収集・分析し、正しく活用できる能力を有し、効果的な情報発信ができること。また、先端技術を活用した教育実践ができること。

時代と社会をリードする行動力【行動力】

教師として求められるコミュニケーション能力と共に、グローバル化に対応した国際感覚や言語力を有すること。また、特色ある教育活動を展開するために常に探究心をもって行動できること。

生涯にわたる自己実現力【自己実現力】

自立した個人として主体的に学び続け、日々を享受する姿勢を一層高めること。さらに、生涯に亘って高度職業人として自己の成長を追求できること。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学は、その理念を踏まえて、これまでの高度な研究活動の成果を基礎として、学生が主体的に“知の創成”に参画し得る能力を涵養するとともに、学生同士や教職員との密接な対話や議論を通じて、個々人が豊かな人間性を醸成できるように支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍し得る高い総合的能力と人格を備えた人材の育成を目標としている。

教職課程においても、「課程認定学部の専門教育が支える、優れた研究的実践力を有する教員の輩出」を目標とし、自ら課題を発見・設定し、仮説を立て、実際に取り組み、検証し、解決へと至る一連の過程を実践できる「研究的実践力」を身につけた、教員の養成を行っている。

こうした目標を達成するために、「全学教職コア・カリキュラム」を全学教職課程の柱とし、１年次から４年次を３つの期に分け、それぞれ「ねらい」を設定することで、学年ごとのステップを確実に歩み、教師力をつける教育を実施している。

第１期：教職への意欲向上期（１年次前半（１・２学期））

教職への志望を確認し、母校訪問（又はスクールボランティア）に取り組み、教職への夢と希望をふくらませる。

第２期：学校教育理解期（２年次から３年次前半（１・２学期））

学校教育や教職の基本を理解する。

第３期：教育実践力養成期（３年次後半（３・４学期））

教育実習に必要な基礎的教育実践力を理解・習得した上で、学習指導や生徒指導など、様々な教育実践に取り組むことを通して自らの力量を育むと共に、教育実習後に自らの実践の意味づけを深める。

また、自らの教育実習や教職課程で学んだことを振り返り、課題を発見し、不足している力を補い、教師力をバランスよく身につける。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育実習･体験的授業科目を軸（コア）にした「教員養成コア・カリキュラム」を用い、実践的指導力を身につけた教員を養成している。教員養成コア・カリキュラムにおいては、今日教員に求められる力量を、下記の４つの力に分類して、「教育実践力」として設定している。

① 授業実践力：子供の深い学び・豊かな学びの開発と実現

② 子供理解力：子供の成長の現実をみとり、成長を支える環境づくり

③ 人間関係力：多様な人たちをつなぎ、交流を深める

④ 教師として自己を高める力：憧れをもって学び続け、新たな学校教育を見通す

以上の４つの力の育成を大学での授業と学校教育現場での実践との有機的連関のもとに展開するために、カリキュラムの中核に１年次から４年次にわたる教育現場での体験・実習活動を位置づけ、それらによって学校教育現場の求める実践的指導力を備えた教員を養成することを目指している。

また、実習と並行して講義においては、学校現場の出来事や教育実習の中で学生が体験した出来事を教材化し、理論と結び付けながらその解釈を行い、改善点を明確にしている。そうした積み重ねを基に、4年次には、学校での長期にわたる実践的経験を積む「教職実践インターンシップ」も導入している。

以上のような特徴を持つ教員養成コア・カリキュラムにより、1.授業実践力、2.子供理解力、3.人間関係力、4.教師として自己を高める力という４つの教育実践力をバランスよく身に付けた、反省的で創造的な教員を岡山大学教育学部のめざす教師像として、教員養成を行なっている。

なお、４年間を以下の５つの期に分け、それぞれのねらい（下表）を意識しながら、履修計画が立てられるようにしている。

期	学年	ねらい	内容
教職への意欲向上期	１年前期	１年生を教育実践の世界に誘い、教職に対する夢と希望をさらにふくらませる。	・教育と教育実践、教育の制度と社会に関する入門的な授業科目 ・子ども・教育実践にふれる観察学習。
教育実践理解期	１年後期―２年前期	教育実践の諸構成要素および実践の事実に関する理解をふくらませ、教育実践観を拡張する。	・学習と学習指導、子どもの発達、生徒指導、各教科の内容と指導法など、教育実践を理解するための多様な授業科目。座学中心の時期。
基礎的教育実践力養成期	２年後期―３年前期	教育実践に必要な実践的指導力を身につけ、多様な教育実践を経験する中でそれを高める。	・学習指導、生徒指導に関する実践的指導力を養成する発展的な授業科目 ・各教科の内容と指導法に関する科目 ・3年次後期の主免教育実習の事前指導 ・総合演習。

発展的教育実践力養成期	３年後期―４年前期	教育実践をめぐる新しい課題について理解するとともに、いつでもどこでも発揮できる真の教育実践力を身につける。	・新しい教育実践課題を理解し探求する授業科目（教科の指導法開発） ・主免教育実習と応用的な教育実習
採用前研修期	４年後期	教育実践を研究する力量および即戦力としての実践的指導力を高める。	・学校教員インターンシップ ・卒業研究

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

特別支援学校における当該障害種の免許状保有率（令和３年５月１日現在）は、従来の養護学校教育（知的障害、89.5%、肢体不自由教育、 87.0%、 病弱教育、80.4%）に比べ、視覚障害教育（46.6%）、聴覚障害教育（60.5%）が依然として低い水準にとどまっている。とりわけ、新規採用者については、視覚障害教育（33.3%）、聴覚障害教育（40.9%）ともに、さらに低い割合で推移しており、当該免許保有者の養成が喫緊の課題となっている（文部科学省、令和３年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要）。

教育職員免許法は、特別支援学校の教員について、「特別支援学校の教員の免許状のほか、特別支援学校の各部に相当する学校の教員の免許状を有する者でなければならない」（第３条３）ことを規定している。しかし、同法附則 15 項により「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者」は、当分の間、特別支援学校の教諭等となることができるとの特例が示されている。本来、当該障害種の免許状の保有が義務であるが、教員養成の遅れにより時限的措置が取られている。

これに対して、全国の視覚障害領域・聴覚障害領域の認定課程を有する教職課程大学数（令和２年度）は、視覚障害領域 11 大学（国立 10、私立 1）、聴覚障害領域 20 大学（国立 16 大学、私立 4 大学）に限られている（文部科学省、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議　報告）。地理的にも、隣県の兵庫教育大学及び広島大学は知的障害、肢体不自由、病弱を含む５障害の領域に関する教員養成を担っているが、本学は未だ３障害にとどまっている。岡山県における視覚障害（51.3%）、聴覚障害（60.0%）の免許保有状況をみると、双方において全国平均程度にあるが、視覚障害領域の養成課程を有する大学はなく（空白県）、聴覚障害領域についても１大学（私立、医療福祉学部）のみである。

両領域の追加は、地域社会に対する貢献や総合大学としての役割を果たすうえで重要であり、その整備に対する保護者や教育委員会からの要望は強い。本学部特別支援教育専攻では、現場において 20 年以上にわたり、視覚障害又は聴覚障害領域において教材開発や授業づくりに努めてきたスタッフをそろえており、個別最適な学びを保障できる専門性の高い教員を特別支援学校や特別支援学級に提供できる。その効果として、視覚障害及び聴覚障害の領域免許を有する教員の安定的養成はもちろんのこと、教職大学院における専門性のいっそうの向上等も見込まれる。

（関連資料）

文部科学省（2022）特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議　報告．特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議.

文部科学省（2022）令和３年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要．初等中等教育局特別支援教育課

様式第７号イ

Ⅰ．教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

（１）各組織の概要

組織名称：　教師教育開発センター
目　　的：　岡山大学における教員養成カリキュラムの管理・運営体制の整備を行い，組織的指導体制を確立するとともに，学校教育の実践に関わる研究開発を推進し，高度の教育実践力を有する教員養成に資することを目的とする
責 任 者：　センター長（教育学部長）
構成員（役職・人数）：　センター長１人、副センター長２人、教授７人、准教授２人、事務４人
運営方法： 教師教育開発センターの運営に関する事項を審議するため，岡山大学教師教育開発センター運営委員会を月１回開催している。 教師教育開発センターは，次の各号に掲げる業務を行う。 一　全学教職コア・カリキュラムの開発及び研究に関すること。 二　教育実習の企画・運営・研究に関すること。 三　教職支援・教職相談に関すること。 四　教育学部附属学校園との連携協力事業の実施に関すること。 五　岡山県等との連携協力事業の実施に関すること。 六　理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業に関すること。 七　その他センターの目的を達成するために必要な事項

組織名称：　教師教育開発センター教職課程運営委員会
目　　的：　全学的な教職課程の管理及び運営等を行うことを目的とする
責 任 者：　委員長（教師教育開発センター長）
構成員（役職・人数）：　委員長　１人、副委員長　１人、准教授１０人、准教授２人、
運営方法： 全学的な教職課程の管理及び運営等を行うため，月１回開催しており、次の各号に掲げる事項を審議する。 一　全学教職課程の管理・運営に関する事項 二　学部間の調整に関する事項 三　その他運営委員会が必要と認める事項

様式第７号イ

（２）（１）で記載した個々の組織の関係図

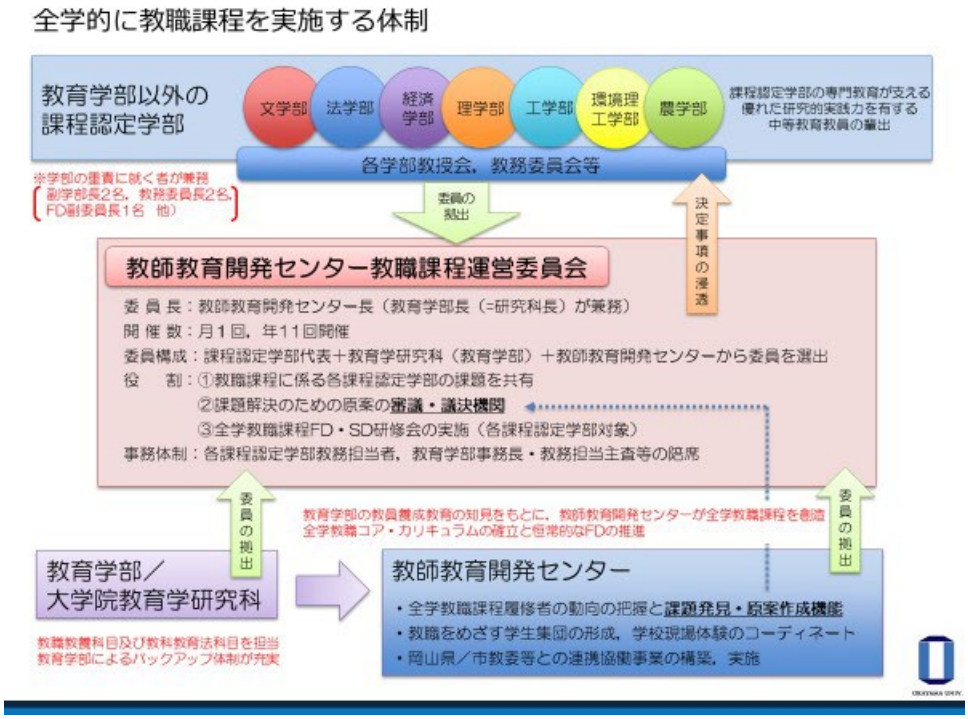

Ⅱ．都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

（１）教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会との人事交流に関する協定

岡山県教育委員会と「人事交流に関する協定書」を締結しており，岡山大学が公立学校教員等を原則として３年の期間で，大学院教育学研究科，教師教育開発センター及び教育学部附属学校園教員として採用している。また，岡山市教育委員会とも「人事交流に関する協定書」を締結しており，岡山大学が公立学校教員等を教育学部附属学校教員として採用している。

・「岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターと岡山県教育委員会，岡山市教育委員会との連携協力会議」

岡山県教育委員会と「連携協力に関する覚書」を，岡山市教育委員会と「連携協力に関する協定書」をそれぞれ締結しており，「連携協力会議に関する実施要項」に基づき各教育委員会と二者間の連携協力会議をそれぞれ年１回開催している。また岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者による合同連携協力会議も年１回開催している。連携協力会議では教員養成，教員研修，学校教育上の諸課題等に関する協議を行っている。各教育委員会との本学の窓口は岡山大学教師教育開発センター教職コラボレーション部門が担当しており，岡山県教育委員会，岡山市教育委員会とそれぞれ連携窓口担当者会を開催し，連携協力会議の実施に関する具体的な調整を行っている。また，連携協力会議の下に「附属学校園地域連携」，「教職ガイダンス（現職教員との交流）」，「岡山大学連携研修講座」，「CST 養成事業実施体制検討」の各専門部会を設置している。

様式第７号イ

（２）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称①：	岡山県教育委員会「教師への道」インターンシップ事業
連携先との調整方法：	岡山県教育委員会からの募集案内を受け，本学において学生への周知及び参加希望学生の取りまとめを行っている。
具体的な内容：	学生が教職への適性を確認したり，多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり，実践的指導力の基礎を身につけたりすることを目的とし，県内の公立幼稚園，小学校，中学校，高等学校又は特別支援学校等でのインターンシップ又はボランティアの活動を行う。
取組名称②：	岡山市学校支援ボランティア事業
連携先との調整方法：	岡山市教育委員会担当者が岡山大学を会場として，学生に対するボランティア研修を行い，学生がボランティアに登録する。学生はボランティア募集情報が掲載されたマッチングシステム（VALEO）を通じ募集先とのマッチングを行う。また，岡山大学は VALEO システム運用に協力するとともに，岡山市教育委員会の担当者と必要に応じ打合せ会議を開催する。
具体的な内容：	学生が岡山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・認定こども園等における教育活動や公民館･町内会等が行う土曜学習等の地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援するボランティア活動を行う
取組名称③：	スクールボランティアビューロー
連携先との調整方法：	岡山県内各市町村の教育委員会，学校園等からのスクールボランティア募集依頼を受け，募集に係る情報を学生向けウェブサイトに一元的に集約し，周知を行っている。また，毎年度末に各教育委員会等からボランティア参加実績の報告を受け，集計を行っている。
具体的な内容：	岡山大学教師教育開発センターに「スクールボランティアビューロー」を設置し，学生がスクールボランティアへ積極的に参画・協働できるよう情報収集，情報提供や相談を行う。
取組名称④：	母校訪問
連携先との調整方法：	岡山大学教師教育開発センターが各学生の母校に，学生が作成した母校訪問計画書を添えて受入依頼状を送付するとともに，学生自らも母校に連絡を行い，受入れ依頼及び訪問日程の調整を行っている。
具体的な内容：	教員免許状取得を希望する教育学部以外の課程認定学部の学生が１年次に母校を訪問（１日）し，生徒ではなく教師の視点に立って学校現場を見て教職に対する理解を深めるとともに，教職課程を履修していく上での自己課題を発見することを目的とする。学生は事前に作成した母校訪問計画書に基づき，母校で授業・学級観察や恩師へのインタビューを行い，報告書を作成した後，岡山大学で事後指導を受ける。
取組名称⑤：	
連携先との調整方法：	
具体的な内容：	

様式第７号イ

Ⅲ．教職指導の状況

全学の教職希望者を対象にした「教職相談室」を開設しており、教員採用試験情報の提供、教員採用試験に向けた論作文の添削、個人面接・集団面接・模擬授業・ロールプレイングや場面指導などの教職支援活動を行なっている。教員採用試験に合格した学生の多くが利用しており、教員採用試験に向けた相談内容や教職関係資料の提供を以下のとおり行っている。

相談内容（教員採用試験に向けて）

・論作文の添削
・教員採用試験についての相談
・教員採用試験情報の提供
・書類の書き方
・教師力養成講座のビデオ視聴
・集団討論・集団活動
・個人・集団面接、模擬授業
・教員採用試験受験報告書（卒業生執筆）の閲覧
・講師採用に関する相談

教職関係資料の提供

・教科書
・月刊誌
・採用試験問題集
・採用試験情報
・研究会発表資料
・学習指導案
・文部科学省出版物
・教師力養成講座配布資料

様式第７号ウ

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：特支一種免）

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の理念や仕組みに関する基本的な知識を身に付ける。
	後期	様々な障害に関する基本的内容を理解する。また、特別支援学校，特別支援学級，通級指導教室の教育課程，カリキュラム・マネジメントについて基礎的な知識を獲得する。さらに、障害特性を考慮した指導法、関連機関や家庭との連携についての基礎的な知識を獲得する。
2年次	前期	1年後期に引き続き、様々な障害に関する基本的内容を理解する。また、特別支援学校，特別支援学級，通級指導教室の教育課程，カリキュラム・マネジメントについて基礎的な知識を獲得する。さらに、障害特性を考慮した指導法、関連機関や家庭との連携についての基礎的な知識を獲得する。
	後期	観察・参加実習、及び講義内容を生かしながら、子供の実態把握や行動の意味の解釈、教師の支援、教材の工夫、教育課程、カリキュラム・マネジメント、関連機関や家庭との連携の実際について、説明することができる。
3年次	前期	様々な障害に関する専門的内容を理解する。また、特別支援学校，特別支援学級，通級指導教室の教育課程，カリキュラム・マネジメントについて専門的な知識を獲得する。さらに、障害特性を考慮した指導法、関連機関や家庭との連携についても専門的な知識を獲得する。学習指導案の書き方や授業づくりのプロセスについて、基礎的な知識や技能を獲得する。
	後期	3年前期までに学んだことを生かし、岡山大学教育学部附属特別支援学校教育実習において、「願う姿」と手立てが具体的に示された学習指導案を書き、個に配慮しつつ集団を見ながらチームで授業を行おうと努めることができる。また、教育実習を経て、教育実践をめぐる新しい課題について理解し，学校現場における自らの実践を振り返ることができる。
4年次	前期	授業実践力、子供理解力、人間関係力、教師として自己を高める力の4つの観点から振り返り、インターン実習及び教職実践演習に向けて自己課題を明確にすることができる。
	後期	公立の特別支援学校でのインターン実習、及び教職実践演習を通して、個に配慮した集団指導、ティーム・ティーチング、障害特性や興味・強みを考慮した指導、教材開発、カリキュラム・マネジメント、学級経営、関係機関や保護者との連携に関する教育実践力を身につける。

様式第７号ウ（特支）

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：特支一種免）（基礎免許状となる課程：小一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		基礎となる教諭の免許状に関する履修カリキュラム				特別支援教諭免許状に関する履修カリキュラム	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	教育の基礎的理解に関する科目等	教科（領域）に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	特別支援教育に関する科目	
1年次	前期	教育学概説A	初等国語科内容基礎	サステナビリティのための学びⅠ	英語（スピーキング）－1	特別支援教育概論	
		教職論A	初等社会科内容基礎	サステナビリティのための学びⅡ	英語（リスニング）－1	発達障害者教育概論Ⅰ	
		教育の制度と社会A	算数科内容基礎		英語（スピーキング）－2	発達障害者教育概論Ⅱ	
		人権・同和教育A	初等英語科内容基礎		英語（リスニング）－2	視覚障害者教育概論	
		教育心理学概説A	生活科内容基礎		情報処理入門1（情報機器の操作を含む）	視覚障害者教育方法論	
			生活科指導法基礎		情報処理入門2（情報機器の操作を含む）		
	後期	児童心理学概説A	初等国語科指導法基礎		日本国憲法	教育実習基礎論（小学校）	
			初等社会科指導法基礎		健康・スポーツ科学	知的障害者心理学概論Ⅰ	
			算数科指導法基礎		するスポーツ演習	知的障害者心理学概論Ⅱ	
			初等理科指導法基礎			知的障害者生理・病理学概論	
			初等音楽科指導法基礎			肢体不自由者心理・生理・病理学概論Ⅰ	
			図画工作科指導法基礎			肢体不自由者心理・生理・病理学概論Ⅱ	
			初等体育科指導法基礎			視覚障害者心理・生理・病理学概論Ⅰ	
			初等家庭科指導法基礎			視覚障害者心理・生理・病理学概論Ⅱ	
			初等英語科指導法基礎			聴覚障害者教育概論	
2年次	前期	カリキュラム論A	初等国語科内容構成論Ⅰ			教育実習基礎演習（小学校）	
		総合的な学習の指導法A	初等社会科内容構成論Ⅰ			教育実習Ⅰ（小学校）	
		生徒指導論A	算数科内容構成論Ⅰ			病弱者心理・生理・病理学概論	
			初等英語科内容構成論Ⅰ			病弱者教育課程・方法論	
			初等家庭科内容構成論Ⅰ			重度・重複障害者教育概論	
			初等国語科指導法Ⅰ			特別支援教育実習Ⅰ（特別支援学校）	
			初等社会科指導法Ⅰ			視覚障害者指導論Ⅰ	
			算数科指導法Ⅰ			視覚障害者指導論Ⅱ	
			初等理科指導法Ⅰ			聴覚障害者心理学概論	
			生活科指導法Ⅰ				
			初等音楽科指導法Ⅰ				
			図画工作科指導法Ⅰ				
			初等体育科指導法Ⅰ				
			初等家庭科指導法Ⅰ				
			初等英語科指導法Ⅰ				
	後期	特別活動論A	初等国語科指導法Ⅱ			聴覚障害者教育課程・方法論	
		教育の方法と技術A	初等社会科指導法Ⅱ			聴覚障害者教育方法論	
		ICTとデータ活用の理論と方法A				言語障害者教育概論Ⅰ	
						言語障害者教育概論Ⅱ	
						特別支援教育実習Ⅰ（特別支援学校）	

3年次	前期	特別支援教育の基本A	初等国語科指導法開発Ⅰ			教育実習基礎研究（小学校）	
		道徳教育論A				教育実習Ⅱ（小学校）	
		進路指導・キャリア教育論A				知的障害者教育課程・方法論Ⅰ	
						知的障害者教育課程・方法論Ⅱ	
						肢体不自由者教育課程・方法論Ⅰ	
						肢体不自由者教育課程・方法論Ⅱ	
						聴覚障害診断・評価法Ⅰ	
						聴覚障害診断・評価法Ⅱ	
						特別支援教育実習基礎研究（特別支援学校）	
	後期	教育相談論A				知的障害者指導論Ⅰ	
						知的障害者指導論Ⅱ	
						聴覚障害者指導論Ⅰ	
						聴覚障害者指導論Ⅱ	
						視覚障害教材作成法Ⅰ	
						視覚障害教材作成法Ⅱ	
						特別支援教育実習Ⅱ（特別支援学校）	
4年次	前期						
	後期					教職実践インターンシップ（小学校）	
						教職実践演習（小・中）	